

弘前地区消防事務組合  
広報用ソーシャルメディアサービスの利用に関する運用方針

1. 目的

この運用方針は、広報用ソーシャルメディアサービス（※1）を利用して、管内地域住民をはじめとした多くの方に、弘前地区消防事務組合（以下「当組合」という。）が発信する消防に関する各種情報に触れる機会を増やすことで、防火・防災に関する意識の高揚と安全安心な暮らしに役立てていただくことを目的としており、開設する公式ソーシャルメディアサービスの適正かつ円滑な運用を図るため、必要な事項を定めるものです。

2. 利用するソーシャルメディアサービス

名 称	アカウント（以下総称して「当組合アカウント」という。）
X（エックス）	<a href="https://x.com/Hirosaki_FD">https://x.com/Hirosaki_FD</a>
Instagram	<a href="https://www.instagram.com/hirosaki_fd">https://www.instagram.com/hirosaki_fd</a>
YouTube	<a href="https://www.youtube.com/@Hirosaki_FD">https://www.youtube.com/@Hirosaki_FD</a>

3. 運用管理

当組合広報用ソーシャルメディアサービスの運用管理主管課は消防本部総務課とし、運用管理責任者は消防本部消防次長とします。

4. 発信内容

- (1) 火災予防啓発等に関するお知らせ
- (2) 当組合（消防本部・消防署）の各種業務の紹介
- (3) イベント情報や講習会開催のお知らせ
- (4) 防災等の緊急情報
- (5) 当組合のホームページに掲載した情報
- (6) その他、運用管理責任者が必要と認めるもの

5. 運用にかかる留意事項

(1) 対応時間

原則として8時30分から17時00分までとします。

ただし、この時間帯以外にも情報を掲載する場合があります。

(2) 利用者からのコメント投稿

利用者によるコメント等への当組合からの返信については、原則行いません。当組合へのご意見等につきましては、当組合ホームページの「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

### (3) 緊急時の対応

コメントやメッセージ等による火災、救急および救助等の通報は受け付けておりません。緊急時の通報はあくまで119番通報をご利用ください。

## 6. 注意事項

当組合アカウントをご利用いただく際には、下記事項が含まれるコメントや画像等の投稿をご遠慮ください。下記事項に該当すると運用管理責任者が判断した場合は、投稿者に断りなくアカウントのブロック、コメントや画像等の全部または一部を削除する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 法律、法令等に違反する内容または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治・宗教活動を目的とするもの
- (4) 当組合の著作権、商標権、肖像権等または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なるもの及び信憑性に欠けるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 当組合、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- (11) その他、運用管理責任者が不適切と判断したもの

## 7. 知的財産権

当組合アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真等）に関する知的財産権は当組合に帰属し、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 8. 免責事項

- (1) 当組合は当組合アカウントに掲載する情報について細心の注意を払っていますが、情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。このため、利用者が当組合アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負いません。
- (2) 当組合は、利用者が当組合アカウントの掲載情報を利用したことによる、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 当組合は、当組合アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 当組合は、この運用方針を予告なく変更する場合があります。

※1 当組合からの情報発信が主な目的であり、社会的なつながりを提供しユーザー同士の交流を目的とする SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）とは趣向が異なるため、広義に「ソーシャルメディアサービス」と用いるもの。

**【お問い合わせ】**

弘前地区消防事務組合 消防本部総務課

電 話： 0172-32-5102

FAX： 0172-33-9117

メール： [soumu@hirosakifd.jp](mailto:soumu@hirosakifd.jp)